

【名古屋会場】

石綿作業主任者技能講習 開催のご案内

石綿障害防止規則が施行され、石綿が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業を行う場合には、石綿作業主任者の選任が義務付けられました。

そこで、当センターでは「石綿作業主任者技能講習」を、今回、全建愛知の協力により、次のとおり実施いたしますので、受講ご希望の方はお申込みください。

この講習は、2日間受講し、規定の成績を得た方に技能講習修了証が交付されます。

1. 講習日程及び会場

講習日	時 間	内 容	会 場
令和8年 11月18日(水)	9:30～ 17:10	健康障害及びその予防措置に関する知識、作業環境の改善方法に関する知識	全建愛知会館 名古屋市港区九番町 4-1-10
令和8年 11月19日(木)	9:30～ 16:00	保護具に関する知識、関係法令、修了試験	

お問い合わせ先：愛知県建設組合連合 TEL：052-228-9925

2. 申込方法 次の3点をご送付いただき、下記の口座に受講料をご入金ください。

①「作業主任者技能講習受講申込用紙」(同封書類)

②顔写真(30mm×25mm) 2枚(申込書・修了証で各1枚)※裏面に氏名記入

③現住所が確認できるもの(運転免許証の両面コピー等)

3. 受講資格 満18才以上の方

4. 受講料 10,000円(テキスト代含む)

5. 申込締切 10月15日(木)までに、愛知建連本部へお申し込みください。

※定員15名になり次第、締め切りとなります。

6. 送金先 りそな銀行 赤門通支店 普通預金 第1792735号 アイチケンケンセツクミアイレンゴウ 愛知県建設組合連合
※振込手数料は各自ご負担となりますので、ご了承ください。

7. 注意事項 ①申込書等の提出及び受講料の納入を持って受付とさせていただきます。
②申込締切日以降の既納受講料は、返還致しませんのでご了承ください。
③申込者が少数の場合、開催を中止することがあります。
④開催日前日までに受講票をお送りいたします。
⑤遅刻された場合、受講することができませんのでご注意ください。但し、道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行う場合があります。
⑥修了試験合格者には、後日「修了証」を発行します。

8. 主催・共催

登録番号 第1314号 全愛知建設技術講習センター(全愛知建設労働組合) 名古屋市港区九番町4-1-10	愛知県建設組合連合 〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目10番35号 MultinaBox3階 電話 052-228-9925・FAX 052-251-8866
--	--